

# はじめに

## 1 計画見直しの趣旨

「農は国の基<sup>もとい</sup>」

世界を震撼させている新型コロナウイルスの猛威。緊急事態宣言が発令され、外出自粛要請を受けた人々がまず取った行動は“当面の食料を確保すること”でした。

“食料の供給量は十分にある。”情報が氾濫する今日にあっても、国民の無意識な不安の根底には食料不足があります。全世界的危機である今、多くの食料を海外に依存する我が国において、改めて、安定的な食料生産と供給体制の重要性を実感した方々も少なくなっているのではないのでしょうか。

農業・農村は、国民生活に不可欠な食料を供給する機能のみならず、その営みを通じて、国土の保全等の役割をも果たす、まさに「国の基」と言えます。

しかしながら、我が国の農業・農村は、農業者の減少、高齢化が深刻化するとともに、人口減少に伴う国内需要の縮小、諸外国との経済連携協定等の発効に伴うグローバル化の一層の進展、頻発する自然災害など、様々な課題に直面しています。

一方、当市の農業・農村でみれば、その広大な農地面積もさることながら、認定農業者や集落営農、大規模法人といった担い手の急成長や、大区画ほ場整備に伴う農地の集積・集約化の進展のほか、国内外から視察が殺到しているスマート農業や担い手不足に悩む中山間地域における先駆的な支援体制など、全国に誇る大きな強みがあるものの、全国の例にもれず、農業そのもの、また農村を維持する担い手の確保が喫緊の課題となっています。

“上越市の農業・農村をいかに維持・振興し、次世代に継承していけるか。”

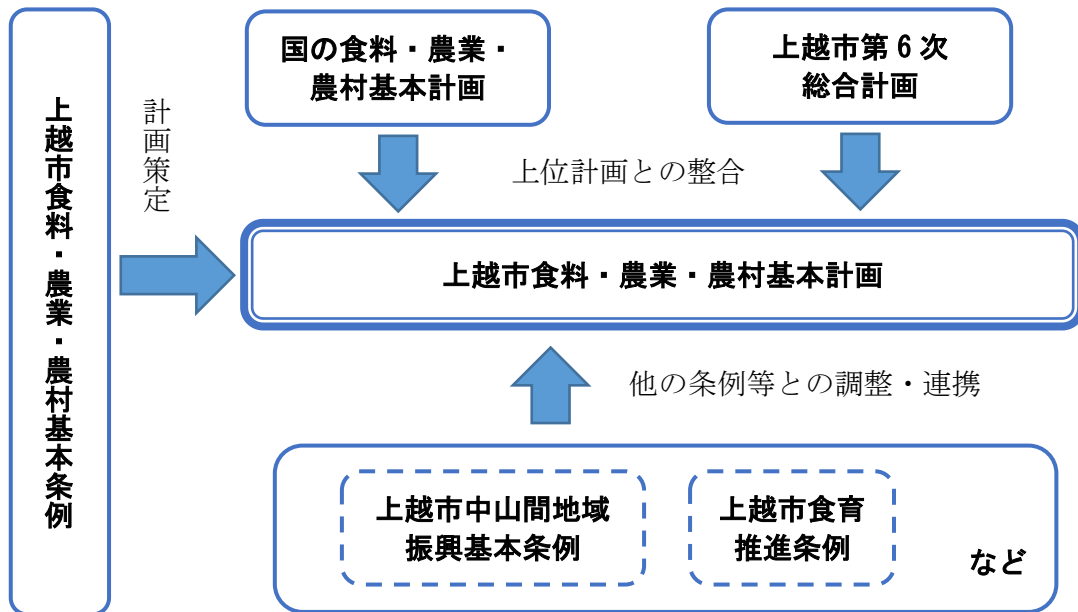
構造改革が成熟化しつつあるここ上越市においては、経営規模の大小や中山間地域などの条件にかかわらず、農地を守り続ける経営体による農業経営の底上げにつながる生産基盤を強化するほか、多様な主体の参画を促し、地域の特色に応じた活力ある農村を目指すことが肝要と考えます。

今回の基本計画の見直しにあっては、現在当市で農業を生業としている皆さんにとって、意欲と誇りを持ち続けられ、将来にわたって希望が持てる“道しるべ”とすることはもちろん、農業・農村が有する価値と役割への市民の一層の理解醸成と、市内のみならず市外・県外に対しても、当市の誇る食料、農業及び農村に大いに魅力を感じていただけるメッセージとなるよう特色ある営農にチャレンジする農業者等の事例もふんだんに盛り込むほか、目標設定については、取り組みによる成果を「見える化」するため、可能な限りアウトカム指標へと転換する等、大胆に見直すことといたしました。

## 2 計画の位置付け

本計画は、上越市食料・農業・農村基本条例の下、当市の最上位計画である「上越市第6次総合計画」、国の新たな「食料・農業・農村基本計画」などとの整合性を図りつつ、当市の食料、農業及び農村の総合的な振興を推進する基本計画として位置付けるものです。

図1: 上越市食料・農業・農村基本計画の位置付け



## 3 計画において定める事項

上越市食料・農業・農村基本条例第8条第2項において、次のとおり規定されています。

- (1) 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針
- (2) 食料自給率の目標
- (3) 農地の有効利用に関する目標
- (4) 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策
- (5) その他市長が必要と認める事項

## 4 計画の期間

### (1)計画の期間

本基本計画は、当市の食料、農業及び農村の基本的な施策等を定め、豊かで住みよく、環境の保全に配慮するとともに、持続的に発展する地域社会の実現に寄与することを目的としていることから、社会情勢等の変化を見通しつつ、今後 10 年程度先までの施策の方向性を示すものとしませんが、社会情勢の変化や施策の効果に関する評価を踏まえ、おおむね 5 年ごとに見直すものとしします。

### (2)計画の進行管理

この計画の進行管理は、実行計画である「上越市食料・農業・農村アクションプラン」で推進する具体的な施策を、毎年度、進捗状況を踏まえて見直すことにより行います。

## 5 施策の体系図

